小田原市生活保護行政に関する意見書

1　本市における生活保護行政について改善すべき点等がありましたら、この意見書にご意見、ご提案、ご要望等をご記入ください。

2　この意見書は、生活支援課の窓口に設置する「生活保護制度利用者等意見箱」に投函してください。

3　ご提出いただいたご意見等については、それに対する市の対応方針等を含め、市のホームページ等で公表させていただきます。ホームページ等における公表を希望されない場合は、その旨を明記してください。

ホームページでの公表について（どちらかに○をつけてください。）

1　希望する	2　希望しない

※次の場合は、市の判断により意見等の内容等を公表しないことがあります。

・同じ趣旨の意見等であって、その内容に係る結果が既に公表されている場合
・生活保護行政に関係しないものである場合
・個人や団体を誹謗し、中傷し、又は差別するものである場合
・営利を目的とするものである場合
・意見等の趣旨が明らかでない場合
・その他市長が適当でないと認めた場合

※意見等は、生活保護行政の運営のために活用させていただきます。個別の回答は行いませんのでご了承ください。

記　入　日	年　月　日

（事務担当　福祉健康部生活支援課）